

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業者の名称	株式会社コノミティ 本社営業部
事業所の所在地	東京都港区新橋5丁目12番地10号 越田ビル4F

1. 労働者の数

労働者の数（1日平均）	1名
雇用安定措置を講じた人数	0名

2. 労働者派遣の役務を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	3ヶ所
----------------------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣料金額の平均額（1日8時間あたりの額）	¥24,240
派遣労働者賃金額の平均額（1日8時間あたりの額）	¥12,998
マージン率	53.6%

4. 教育訓練に関する事項

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします	パソコン研修、職能別研修、マナー研修
---	--------------------

5. 労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定に関する内容

上記労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2020年4月1日～2021年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者